

## ◆医師意見書の作成が可能な市内の医療機関◆

当該事業の申請のために受診する場合、次の医療機関で医師意見書の発行を受けることができます。

☆ 事前に予約が必要な場合があります。

※受診する場合は、事前にお問合せいただき当助成事業を活用したい旨をお伝えください。

☆ 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会認定補聴器相談医または身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する指定医であれば、下表の掲載の有無や市内外に関わらず受診可能です。

☆ 意見書作成料とは別に受診費用がかかります。

令和 8 年 4 月 現在

医療機関名称	所在地	電話番号	URL
おおの耳鼻咽喉科クリニック	瀬戸市西本地町1丁目70-1	(0561)21-2100	<a href="https://ohno-ent.mdja.jp/">https://ohno-ent.mdja.jp/</a>
こだま耳鼻科クリニック	瀬戸市水南町155-1	(0561)87-4187	<a href="https://kodama-ent.jp/">https://kodama-ent.jp/</a>
公立陶生病院	瀬戸市西追分町160	(0561)82-5101	<a href="https://www.tosei.or.jp/">https://www.tosei.or.jp/</a>
あさいクリニック	瀬戸市東権現町3	(0561)84-3115	<a href="https://www.gctv.ne.jp/~kowa-ahp/asaiclinic/">https://www.gctv.ne.jp/~kowa-ahp/asaiclinic/</a>